



末次 栄作が株式会社大森屋<2917>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社大森屋<2917>について、末次 栄作が2025年9月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「大森屋と取引のある企業及び個人が同社株式の取得により、相互間の親睦の増進に寄与すること」によるもの。

報告書によると、末次 栄作の株式会社大森屋株式保有比率は、8.99%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年8月27日。